

# 2024 安全報告書

～ 令和5年度の取組～

令和6年9月



東京交通サービス株式会社

## 目 次

1	ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	安全方針と安全重点施策・・・・・・・・	2
	(1) 安全方針	
	(2) 安全重点施策	
3	安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 安全管理規程	
	(2) 安全管理体制	
4	安全を推進する取組・・・・・・・・・・	4
	(1) 安全巡回・特別巡回の実施	
	(2) 安全職場懇談会の実施	
	(3) 安全研修・訓練等の実施	
	(4) 異常時対応能力の強化	
	(5) 協力会社との連携	
	(6) ヒヤリ・ハット情報等の活用	
	(7) 安全に関する内部監査の実施	
	(8) 交通局と連携した安全の取組	
	(9) 新型コロナウイルス等感染拡大防止に関する取組	
5	さらなる安全の確保に向けて・・・・・・・・	10

## 1 ごあいさつ

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、首都東京の都市活動や都民生活を支える公共機関である、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを企業理念としています。

そのため、交通事業者に準じて当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、安全管理レベルの着実な向上を図っています。安全・安心を最優先とする安全方針のもと、毎年定める安全重点施策や実施計画に基づき、事故や障害を防止するための様々な取組を進めています。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、以前と変わらない日常が戻りつつあり、お客様のご利用も回復してきました。当社の業務も、保守を受託している都営地下鉄ホームドアの整備が全駅で完了するなど、範囲は拡大しています。近年激しさを増す風水害への対策、地震への備えとともにより質の高いメンテナンスが求められます。

こうした事業環境において、都営交通の安全・安定輸送のために交通局グループの一員である当社が果たす役割は大きいと考えます。今後も、日々の業務を安全かつ着実に遂行し、都営交通を技術面から支えてまいります。

この報告書は、令和5年度の安全に関する取組を「2024安全報告書」としてまとめたものです。ご一読頂き、ご意見、ご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。

令和6年9月 東京交通サービス株式会社

代表取締役社長 奥津 佳之



## 2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な姿勢を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度策定し、安全の確保に努めています。

### (1) 安全方針

東京交通サービス(株)

# 安全方針

**私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。**

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

### (2) 安全重点施策

令和5年度においても、交通局と緊密な連携を図りつつ、安全重点施策を策定しました。安全重点施策を着実に推進するため、年間の実施計画を定め協力会社とともに安全確保に取り組みました。

安全重点施策	実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。		
(1) 関係規程・ルールの遵守及び基本動作・基本作業の徹底	①制定された経緯・背景を理解し、関係規程・ルールを確実に遵守する取組の実施  ②安全巡回や教育・訓練等を通じて、基本動作・基本作業の確認の徹底	○規程・ルールの遵守や基本動作・基本作業の重要性について、社員へ周知及び教育の実施  ○役員、事業所の管理監督者による安全巡回や教育・訓練等を通じて、基本動作・基本作業の実施状況を確認

安全重点施策	実施計画	主な具体策
<b>2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。</b>		
(1) 情報の共有や部門間の連携強化	①事故・災害発生時における報告・連絡体制の強化  ②事業継続計画（BCP）を踏まえた教育・訓練の実施	○社用携帯やICT技術を活用し事故・災害時の確実な報告・情報収集の強化及び社員安否確認通報訓練の実施  ○事業継続計画を踏まえ、関係部署との応援体制・作業内容の見直しによる業務継続の教育・訓練の実施
(2) 事故、ヒヤリ・ハット情報等の分析や活用による事故の未然防止	①事故、ヒヤリ・ハット情報等の更なる分析と共有を図り、再発防止・未然防止対策の実施  ②障害の芽を摘み取るための気づきを向上させる取組の実施	○ヒヤリ・ハット事例や気がかり情報等を活用し、職場安全会議等で情報の共有を図り、再発防止・未然防止の実施  ○些細な事でも報告し、協力会社を含め職場全体で情報を共有して、事故の芽を摘む取組を強化
<b>3 安全・安心な車両、設備などを提供します。</b>		
(1) 受託業務の確実な実施	①保守業務・工事監理等の確実な実施  ②故障、不具合の早期発見、関係部署への迅速な報告	○適切な検査、点検、監理による保守業務・工事監理の確実な実施、また人材育成の推進  ○故障、不具合（気がかりを含む）等の早期発見、交通局及び協力会社への迅速な報告
<b>4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。</b>		
(1) 事故や災害時の応用力を向上させる教育・訓練等の実施	①事故・災害などを想定した教育・訓練等を通じて、注意力・危険予知力及び技術力の向上	○教育・訓練等による注意力・危険予知力の重要性の周知、経験者の技術継承による技術力の向上
(2) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化	①事業活動の安全に関する業務の改善を通じて、安全管理体制のさらなる向上	○安全内部監査及び交通局による「安全に係る取組の実施状況の確認」の情報を共有し、指導事項等を水平展開

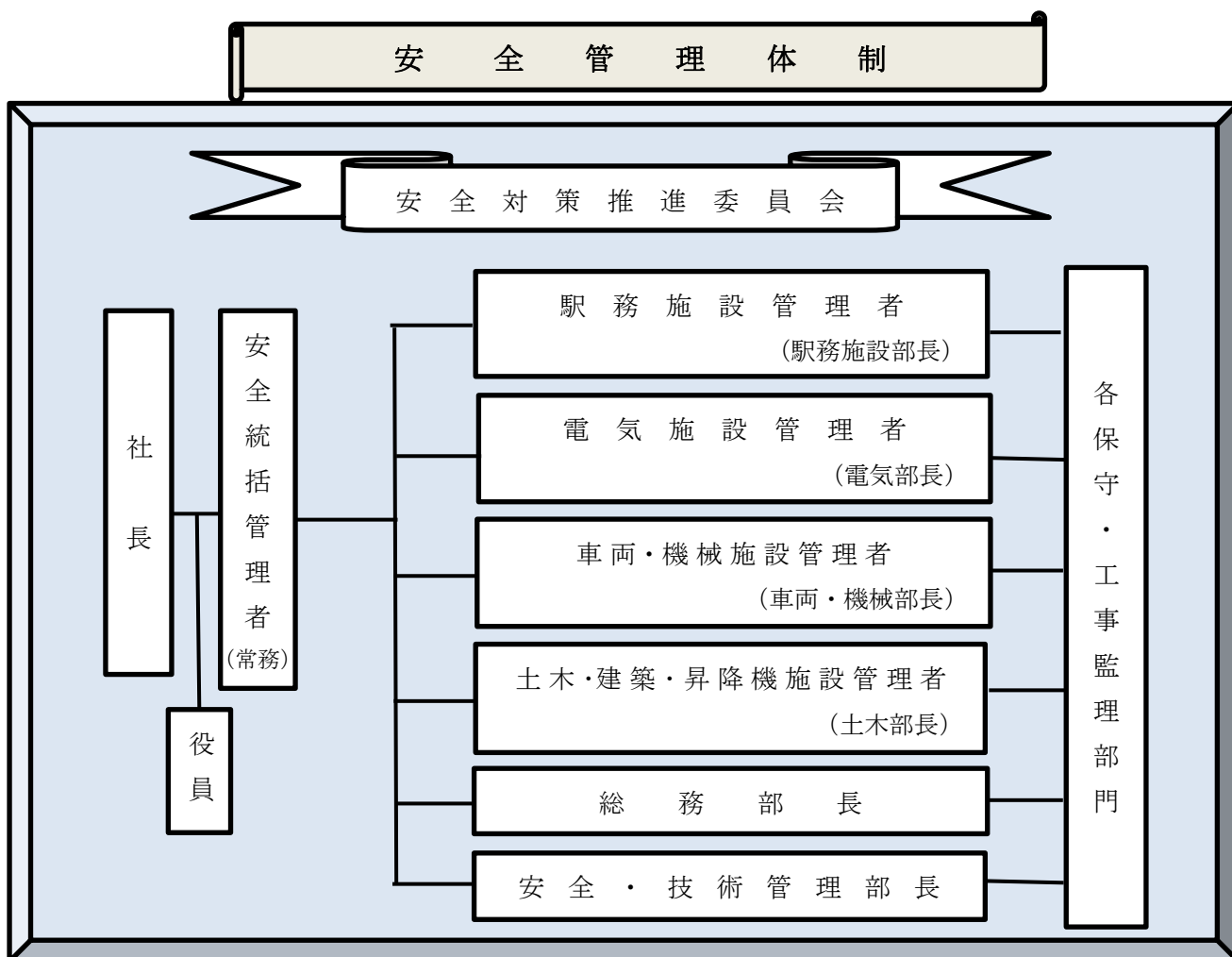
### 3 安全管理体制

#### (1) 安全管理規程

安全管理規程は、当社の事業実施に伴う諸活動の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、事業活動の安全水準の維持及び向上を図ることを目的としています。また、安全統括管理者を中心とした各施設管理者による安全管理の責任体制や管理方法等を定めています。

#### (2) 安全管理体制

当社では、会社全体の安全管理体制として、安全管理専門の部署を設けるとともに、当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの向上に努めています。



## 4 安全を推進する取組

### (1) 安全巡回・特別巡回の実施

令和5年度は、安全巡回や夏季輸送安全総点検等の特別巡回を延べ19事業所で実施しました。社長をはじめ安全統括管理者や各施設管理者等が点検作業や安全への取組状況等を確認し、助言・指導を行いました。



駅務機器課



荒川保線班 (夜間巡回)



水力発電事務所

安全巡回

## (2) 安全職場懇談会の実施

安全職場懇談会を延べ22事業所で実施し、役員や関係部長等が各事業所等の社員と安全に係る意見交換を行う中で、職場の課題等を直に聴くことにより、コミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い働きやすい職場風土づくりに努めました。



ホームドア課



変電課



舎人車両事務所・舎人施設事務所 合同

### 安全職場懇談会

## (3) 安全研修・訓練等の実施

### ①各事業所における安全研修

各事業所では、協力会社と連携してヒューマンエラー防止等の安全研修を実施しました。この研修では、実際に発生した緊急作業時におけるヒューマンエラー事象も題材とし、再発防止策等の確認も行いました。

### ②交通局主催の研修・訓練への参加

交通局主催の各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加し、事故防止、安全管理の重要性について理解を深めました。

### ③安全体感 VR トレーニング研修

実際に現場作業を行う際の安全意識をより効果的に向上させることを目的として、仮想現実の中で転落や触車事故等が体感できる研修を実施しました。



VR トレーニング研修風景

### トピック (駅務機器・ホームドア研修施設の設置)

令和5年4月に、駅務機器研修施設とホームドア研修施設を設置しました。

各研修施設において新人社員教育や若手社員への技術継承、社内外の各種訓練等に幅広く活用しています。



駅務機器研修施設



ホームドア研修施設



## (4) 異常時対応能力の強化

### ①震災対応能力の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、安否確認、連絡体制及び初動社員の参集等について確認しました。また、下記事項についても実施し、発災時における対応力強化に努めました。

(ア) 帰宅困難社員対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保しました。(平成24年度から継続中)

(イ) 社員の安否確認を迅速に行うため、令和5年度に安否確認システムを正式導入し、地震や災害等を想定した、安否確認通報訓練を令和5年9月6日に行い連絡体制を確認しました。今回、安否確認システムを導入したことにより、確認時間が大幅に短縮しました。

(ウ) 11月5日の「津波防災の日」に合わせ、参集訓練を令和5年10月28日から11月14日の期間に実施しました。訓練では、通行に支障が想定される箇所、避難場所、公衆トイレ等を確認する視点を盛り込んでいます。

(エ) 風水害発生時に迅速な対応の確保を目的とした事業継続計画(風水害対策編)を策定しました。

### ②緊急時対応訓練の実施

障害による緊急作業が発生したことを想定した訓練や、降雪時の対応を確認する雪害対応訓練を、交通局と合同で実施しました。なお、前者の訓練では、令和5年度に当社で設置した研修施設を活用しました。



緊急作業を想定した訓練  
(ホームドア課)



雪害対応訓練  
(舎人施設事務所)

### ③事業継続計画(BCP)に基づく情報伝達訓練の実施

大規模地震が発生したことを想定し、事業継続計画(震災対策編)に基づく情報伝達訓練を実施しました。この中で、震災対策本部の設置手順とともに、ウェアラブルカメラや安否確認システム等を活用した震災対策本部と事業所間の情報伝達方法等について確認しました。





対策本部～事業所間での情報伝達訓練

#### ④ホームドア非常時操作対応研修の実施

緊急のホームドア操作によりお客様の安全を確保するような非常時を想定して、非常時のホームドア操作を習得する研修を実施しました。研修では、普段操作することのない、ホームドアに設置されている「非常停止ボタン」、「非常開ボタン」について操作を体験することにより、社員が非常時に躊躇なく操作できるよう取り組みました。



ホームドア非常開ボタン操作

#### ⑤非常用車内設備取扱研修の実施

近年多発している列車内での事件を受け、交通局のご協力のもと、浅草線の車両を使用した「非常用車内設備取扱研修」を実施しました。

研修では、非常通報器や非常用ドアロック、消火器の位置を確認するとともに、実際に操作を体験することにより、車内で事件等に遭遇しても冷静に対応して、お客様の迅速な避難誘導に協力できるように取り組みました。



車内非常通報器操作

### (5) 協力会社との連携

当社は、駅務施設事業、電気施設事業、車両・機械事業、土木・建築事業、発電事業の5つのフィールドがあり、総合的に保守管理を担える体制を構築しています。

こうした体制を確実に維持・強化させていくためには、各協力会社と連携して、日々の取組を積み重ねて行くことが不可欠です。そのため、協力会社との連絡会や勉強会等を通じて、事故やヒヤリ・ハット情報、気付き情報など安全に関するテーマについて意見交換・協議を行い、安全に対する意識向上に積極的に努めました。



地下鉄駅舎等修繕工事従事者  
安全研修（建築修繕課）



都営地下鉄等機械設備保守  
合同会議（機械設備課）



安全管理責任者全体会議  
（工事保安課）

## (6) ヒヤリ・ハット情報等の活用

### ①ヒヤリ・ハット情報、気がかり情報の収集

ヒヤリ・ハット情報は、各事業所の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社ではヒヤリ・ハットカードを活用して、情報収集に努めています。令和5年度は、延べ121件のヒヤリ・ハットカードが提出されました。

また、前年度からの継続取組として、日頃気になる事項等を気がかり情報として収集し、気づき力の向上を図るとともに事故の芽を早期に発見し、情報を交通局所管部署へ報告するなど、事故の未然防止に努めました。

### ②ヒヤリ・ハット情報の分析、対策

収集したヒヤリ・ハット情報については、各事業所において、定期的に会議を開催し、活発な意見交換を行いました。

具体的にはヒヤリ・ハットの事例を、下記の(ア)から(ウ)に沿って分類し、詳細な分析を行い事例に応じた対策を進めました。

(ア)職場単位で解決できるもの

(イ)会社全体で取り組むべきもの

(ウ)各事業の委託先に依頼すべきもの

加えて、ヒューマンエラーを防止する観点から、収集したヒヤリ・ハット情報のうち、特に周知する必要性が高い事例について、「ヒューマンエラー事例活用集」としてまとめ、各事業所等での安全教育に活用するなど、事故防止、安全意識の向上を図りました。

### ③ヒヤリ・ハット事例分析発表会の実施

気づき力や安全意識の向上を図るため、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を開催し、各事例について原因分析や対策を含め情報を共有しました。また、令和5年度においても前年度に引き続き、発表する題材に気がかり情報を加え、気がかり情報の捉え方や事故の未然防止の重要性などを共有することにより、安全に対する組織風土の醸成を図りました。

また、特別企画として「エスカレーター等の緊急停止方法」について説明・周知し、お客様の安全確保のために緊急停止操作が必要な場面に遭遇した際の対応力の向上に努めました。



発表会の様子

## (7) 安全に関する内部監査の実施

安全管理規程に基づき、事業活動の安全に関する内部監査を実施しました。安全施策に関するPDCAサイクルを適切に実施・運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの着実な向上に努めています。

具体的には、書類監査・現場監査を行い、要望事項が5件（作業報告書等について）ありましたが、速やかに改善するとともに、社内で情報を共有し同様の事象の有無を確認しました。また、監査対象事業所以外の課所においては、自己確認チェックリストを用いて、監査内容について自己点検を行い、各事業所とも概ね適切に対応している事を確認しました。

① 実施日

令和5年11月17日から12月21日まで

② 実施事業所

<書類監査> 4事業所

<現場監査> 4事業所

③ 監査結果

改善事項 : 0件

要望事項 : 5件

良好 : 15件



書類監査  
(変電課)



現場監査  
(志村車両事務所)

## (8) 交通局と連携した安全の取組

① 「都営交通 安全の日」の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。

当社においても6月を「安全強化月間」とするとともに、各事業所等において重点取組事項を定め、安全統括管理者による安全訓示、所属長による安全巡回、安全に関する各種会議の開催やアンケートの実施等の取組を推進しました。



安全統括管理者による安全訓示

②安全講演会の実施

当社が深く関与した過去の重大事故事例を風化させない取組として、入社間もない社員と課長代理昇任者を対象に、当時のことを知る当社社員が「語り部」となり、安全講演会を実施し安全意識の向上に努めました。



安全講演会



### ③安全総点検の実施

令和5年7月12日から8月10日までの日程で「夏季の輸送安全総点検」、同年12月7日から令和6年1月10日までの日程で「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しました。

期間中は社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回し、安全訓示を行うとともに、事業所から具体的な取組内容の報告を受け、基本動作・基本作業の徹底等の実施状況について点検しました。



「夏季の輸送に関する安全総点検」  
社長による安全訓示

### ④花火大会等への対応

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、以前のように花火大会等が開催されるようになりました。

東京区部で開催された花火大会において、お客様が安全に安心して駅を利用できるように、当社では開催時「東京交通サービス(株)花火大会現地対策本部」を設置し、交通局と協力して対応しています。

令和5年度は、隅田川花火大会や江戸川区花火大会など5つの花火大会に応じて現地対策本部を設置し、駅務機器や機械設備、昇降設備等の安定稼働に努めました。

また、都心部で開催された東京マラソン等の対応もしました。



花火大会現地対策本部設置  
(江戸川区花火大会 瑞江駅)

## (9) 新型コロナウイルス等感染拡大防止に関する取組

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるまでは、対策会議を毎週開催し、感染予防対策などについて協議・決定しました。

5類移行後は、自主的な取組をベースとした基本的な感染予防対策を継続しました。

また、事業継続計画（感染症等編）について、感染症が職場内にまん延した場合を想定した応援体制に関する時点修正を行い、更新しました。

## 5 さらなる安全の確保に向けて

当社は交通局グループの一員として、交通局との緊密な連携のもと、一体的な保守管理を推進し、都営交通の安全・安定輸送に貢献してまいります。そのためにも、安全に対する取組を絶えず見直す組織風土を維持し、さらなる安全確保に努めてまいります。